

資料1

Action	方針	具体的な取組	成果と課題
Action 1. 生物多様性を知る	(1) 調査分析・情報提供	古賀に生息・生育する生きものの把握	ぐりんぐりん古賀との共働委託により、ボランティアの市民（生きもの調査隊員）による「いきもの調査」や小・中学生親子を対象とした生きもの観察会を実施している。 市民参加型の生きもの観察会は、古賀グリーンパーク、千鳥ヶ池、古賀海岸、大根川で実施し、二ホンウナギやキボシチコブゲンゴロウなどの希少生物を確認している。生きもの調査や観察会などの継続的な調査により、市民を巻き込んだ形で市内に生息する生きもの情報集積はできている。 動物、虫、魚、植物、樹木など多様な種を一斉調査する自然環境調査とは異なり、市民参加型の観察会のみではデータに偏りができるという課題がある。調査データを集積、整理し経年変化を観測する必要がある。 集約している調査データの整理を行い、経年による生息状況の分析を行うなど、データの効果的な活用方法を図る必要がある。
		生きものに関する情報を共有する仕組みづくり	生きもの調査報告書を市内8小学校と市立図書館へ配布した。 今後も市民に広くわかりやすい形で情報発信を行う手段について検討を続ける。
	(2) 自然や生きものとふれあう場の充実	森林レクリエーションの場づくり	令和元年度から令和6年度までの累積として、「荒廃森林整備事業」として113.41ha間伐、「水源涵養森林整備事業」として除伐を8.64ha実施しており、毎年継続した保全活動を行えている。 事業実施に対し、同意を得ていない森林所有者もいるため、事業内容について理解を得てもらえる丁寧な説明を検討することが課題である。
		農とふれあう場づくり	市民農園4か所の広報周知や、認定農業者で組織する「古賀市認定農業者協議会」が行う市内の子どもたちを招いたサツマイモの収穫体験会の開催を支援し、農業とふれあう場づくりに取り組んだ。 現存の市民農園（4箇所）については、既存の区画はほとんど利用されており、市民が農業にふれあう機会を創出できている。 市民農園の新規開設については農地の選定や施設整備費用、地権者の承諾等が必要であり、時間を要するといった課題がある。
		食を通じた自然の大切さの理解促進	認定農業者協議会と連携し、農業体験（芋ほりなど）を通じた消費者交流事業を実施した。 農業委員会による「農業委員会だより」の発行により、市内の農産物や農業者、農地の保全に向けた取組などを紹介し、食を通じた自然の大切さについて理解促進に努めた。 子どもたちへの食育としては、出前講座や小中学生への食育活動（みそづくり、スタンドアローン支援事業と連携した調理実習など）の中で、食を通じた自然の大切さの理解促進に努めた。 農業体験は毎年市内の幼稚園や保育園を招き、50人以上の子どもたちが参加し、農業とふれあう場づくりを推進している。また、令和6年度からは子どもたちのみではなく60歳以上の高齢者も対象とした「エコクッキング」を古賀市食生活改善推進員と連携して取組を開始した。 エコクッキングの参加者は、60歳以上が14人、親子対象が15人（親子7組）であった。 新しい事業を取り組むことで子どもだけでなく幅広い世代にも取組を推進することができるようになった。今後も継続して取り組む。
		生きものとふれあう水辺の充実	生きもの生息に配慮した、安全に川遊びや環境学習が行える場として、「大根川親水空間」が完成し、九州大学と連携した市内小学校向けの環境学習を続けている。 大根川親水空間以外では、千鳥ヶ池や古賀海岸（河口付近）、薬王寺公園内のビオトープが生きものを観察できる場所として利用されている。 親水空間の完成や千鳥ヶ池の保全活動により観察が行える場所として整備することで、学校の環境学習の場として継続的に活用できるようになった。 また、学校での環境学習やぐりんぐりん古賀との共働による生きもの観察会により、子どもたち間で古賀の自然環境の認知度が上がった。
		生きものとふれあう公園の充実	課題としては、水辺や公園を管理するにあたり、安全性を重視する維持管理と、生態系に配慮した維持管理とでは認識や優先順位等にちがいが生じている。
		生きものとふれあうビオトープの充実	ぐりんぐりん古賀との共働委託により、舞の里小学校、薬王寺水辺公園内のビオトープの環境整備や外来種駆除などの保全活動が行われた。 舞の里小学校のビオトープは、ぐりんぐりん古賀と共に保全や整理に取り組んでおり、令和6年度は専門家や地域の大人と一緒に「ビオトープサミット」を開き、子どもたちの意見をもとに観察台や橋のリニューアルを行った。こうした継続的な取り組みが評価され、全日本学校関係緑化コンクールで学校環境緑化の部の「入選」に選定された。

(3) 環境教育・学習の推進	生物多様性に関する普及啓発	<p>広報誌や古賀市HPにて生物多様性に関する情報発信を行った。</p> <p>KOGA環境ひろばやパネル展での生体展示や、市民参加型の生き物観察会を通じて、多くの人に生物多様性について普及啓発を行った。</p> <p>生物多様性を保全することの大切さを理解する人が増えるきっかけとして、本戦略の普及啓発も行うことが必要。環境教育の場で本戦略を活用していただくよう教育機関に呼び掛けた。</p> <p>広報やイベントを活用した普及啓発は今後も継続していく。</p>
	生物多様性に関する講座や体験学習の推進	<p>市民親子に向けて、自然環境に関する講座、動物とのふれあいからワンヘルスへの理解を深める講座を、令和4年度からテーマを変えつつ継続して取り組んでいる。</p> <p>ワンヘルス講座のアンケートでも馬術競技場のことを初めて知った市民もいた。講座や体験学習を通して、生物多様性に関する関心だけではなく、市内に有する施設等の認知のきっかけにも繋がっていると考えられる。</p> <p>今後は体験学習を通して市内の施設等の認知度も高めるような講座の在り方を検討していく。</p>
	学校における環境教育の推進	<p>ぐりんぐりん古賀との共働委託により、小学校における蛍の産卵から飼育、川への放流を行う環境学習を継続して支援している。</p> <p>九州大学と連携した大根川親水空間における生き物観察会を開催する、千鳥ヶ池で行われている小学校の生き物観察会の支援するなど、多様な主体と連携した支援を行っている。</p> <p>小・中学校における環境教育では、SDGsやワンヘルスを意識した授業を行った。</p> <p>学校の授業において定例化しているものが多く、継続的に市内の自然環境について学ぶ機会を設計できている。</p> <p>現在の環境学習の対象は小・中学校がほとんどであるため、今後は幼稚園や保育園などの幼児期への環境学習も取り入れるか検討していく。</p>
	古賀の生きもの紹介	<p>ぐりんぐりん古賀との共働委託により、市内の生きもの調査を行い報告書を小・中学校に配布した。</p> <p>まつり古賀やぐりんぐりん古賀の活動報告展示にて、古賀市の川に生息する魚や飛来する渡り鳥や蝶の写真展示を行った。</p> <p>イベントでの紹介に加えて、学校での環境学習の機会に生きもの調査報告書を活用してもらうなど、報告書をどのように活かしていくか検討する必要がある。</p>
(1) 重要地域と希少生物の保護・保全	重要地域の保護・保全	<p>ぐりんぐりん古賀との共働委託による薬王寺水辺公園、千鳥ヶ池の保全活動や、大根川一斉清掃、古賀グリーンパーク内の清掃支援等、継続して保全活動の支援を実施している。</p> <p>一方で大根川や千鳥ヶ池では外来種（アカミガメ、ブルーギル、ブラックバス）の生息が確認されている。今後は保全活動に加えて、市民向けに啓発を検討するなど重要地域の保全意識を多くの人に持ってもらうよう工夫していく必要がある。</p>
	希少生物の保護・保全	<p>ぐりんぐりん古賀との共働委託により希少生物の脅威となる鯉やアメリカザリガニ、アカミガメの駆除活動を薬王寺ビオトープと千鳥ヶ池で実施した。</p> <p>ツクンオオガヤツリやニッポンバラタナゴの生育・生息状況についての情報が乏しい。外来種との交雑が進んでいないか等、専門的な調査が必要。</p>
(2) 山から海までのつながりを意識した生態系の保全・再生	森林の保全・再生	<p>保全事業にあたり所有者の同意が必要となるため、同意が得られない森林所有者にむけて、事業内容について理解しやすい丁寧な説明を検討する必要がある。</p> <p>また、放置竹林の竹の活用について民間で食品の加工など、有効な活用方法に取り組んでいるところがある。市としてどのように連携をとっていくか、具体的な策を今後検討していく。</p>
	農地の保全・再生	<p>継続的に農業用施設の維持補修工事を行っており、令和6年度は11農区34箇所の維持補修工事を実施した。</p> <p>今後は遊休農地の発生抑制、遊休農地の担い手農家へのあっせんなどを行い、農地の保全と再生に取り組んでいく。</p>
	ため池の保全・再生	<p>ため池は、農業用水を確保するために必要な施設であるとともに、決壊や水害その他の災害により周辺の区域に被害を及ぼす恐れがあることから、適切な維持管理が必要。市内の防災重点ため池（62ヶ所）について、計画的に劣化状況及び評価調査を優先度を考慮しながら実施している。令和9年度までに62ヶ所すべての調査と評価を行い、順次適切な防災工事を行っていく。</p>
	河川の保全・再生	<p>地域住民、福岡県、九州大学と連携し、景観や自然環境に配慮して整備した大根川親水空間を完成させた。環境学習の場として定期的に活用できている。</p> <p>一方で外来種が存在が確認されており、対策についての検討が必要。</p> <p>ボランティア団体である大根川クリーンネットにて「川の一斉クリーン作戦」が年に2回実施されており、ごみ袋の支給とごみの回収支援を行った。</p> <p>大根川一斉清掃には市内企業や行政区等（6～7団体）が関わっており、多様な主体と連携した活動体制が形成できている。今後も継続して支援を行う。</p>
	海岸の保全・再生	<p>海岸部松林の薬剤地上散布、枯損木の伐倒駆除、薬剤の樹幹注入を行った。また、ボランティア団体（3団体）による松葉・松枝の収集が行われ、松林の環境が維持された。</p> <p>令和元年から令和6年の間で、海岸部松林の薬剤地上散布は平均で33.41ha、枯損木の伐倒駆除は累計（令和元年～令和6年）3,719本、薬剤の樹幹注入は累計1,508本実施。</p> <p>松葉・松枝の収集はボランティアにより実施されていることから、人材の確保が課題である。</p> <p>ラブアース・クリーンアップを通じて、市民・企業・行政が協力し、力を合わせて</p>

Action 2.
生物多様性をを守る

		古賀の海岸清掃に取り組んだ。 令和4年度は390名、令和5年度は361名（令和6年度は雨天のため中止）の参加があった。参加者を増やすための工夫が必要。
<p>(3) 外来種への対策と野生鳥獣による被害の防止</p>	外来種に関する情報収集と対策の検討	令和3年度より特定外来生物であるアライグマの「古賀市アライグマ防除実施計画」を策定し、令和6年度に策定された「福岡県アライグマ防除実施計画」に参加し、県や周辺市町村と連携した対策を開始している。 千鳥ヶ池に生息する侵略的外来種及び福岡県における重点対策外来種であるアカミガメについては、ぐりんぐりん古賀との共働委託により防除を実施している。 県が「福岡県鳥獣被害対策システム」を構築しており、アライグマについての情報も収集している。今後はこうしたシステムも活用しながら情報収集や効果的な対策について検討する必要がある。
	侵略的外来種・特定外来生物への対策	アカミガメの防除はぐりんぐりん古賀との共働委託により継続して実施。令和2年度から令和6年度までで、46匹防除している。 特定外来生物であるアライグマについては令和3年度に「古賀市アライグマ防除実施計画」を策定してから令和6年度までに49頭防除できている。 今後は外来種に対する防除活動によって生態系にどのような影響が生じているか、分析及びその方法について、検討が必要である。
	外来種に関する知識の普及啓発	市公式HP、広報紙、パネル展において外来種について啓発を行っており、令和6年度には身近な外来種をテーマとした市民向け環境講座を開催した。 アライグマの防除従事者数については職員含めて58人登録されている。 広報誌や市HPにアライグマの情報を載せることで、市民から情報提供や講習についての問い合わせがされており、少しずつではあるが市民に周知が広がっているとみられる。防除対応可能である登録者数を増やすため、アライグマのことで講習について周知・啓発を工夫しながら継続していく必要がある。
	野生鳥獣被害への対策	粕屋郡猟友会古賀支部によりイノシシ・シカ等の有害捕獲を行った。また、交付金と市の補助金を活用し、鳥獣対策のための電気柵設置の支援も行った。 猟友会の高齢化が進み担い手が不足しているため、人材確保が課題である。
	野生鳥獣被害防止のための啓発	「福岡県鳥獣被害対策システム」をどのように活用していくか検討し、市民に対して効果的な発信方法を検討する必要がある。
<p>(4) 環境に配慮した行動の推進</p>	生物多様性に配慮した行動の啓発	環境パネル展やKOGA環境ひろばにおいて、日々の暮らしのなかで取組むことのできる生物多様性に配慮した行動について啓発展示を行った。 また、省エネルギーや環境に配慮した取組の推進として、福岡市を始め他市町と共同で実施しているECOチャレンジについても各イベントや広報等を活用して普及・啓発を行った。令和6年度は150世帯が参加。 今後もイベントや広報、公式LINE等を活用し、日々の暮らしで取り組むことができる行動について啓発を行う。
	環境に配慮した商品の普及啓発	市民に対しては環境に配慮した商品について、イベント等でのパネル展示やホームページなどで啓発を行った。 また、庁内職員に向けてもグリーン購入を呼び掛け、庁内で購入されている消耗品のうちグリーン購入がなされているか調査を行っている。 庁内のグリーン購入調達率の実績は直近（令和3年～令和5年）では99.66%と高水準を保っている。市ではグリーン購入のガイドラインを作成しており、今後も職員へ向けてグリーン購入の推進に努めるよう呼びかける。
	公共施設での取組のPRを通じた地球温暖化対策の推進	公共施設での再生可能エネルギーの導入や、職員の日常業務において省エネ・省資源に取り組むよう周知・啓発に取り組んでいる。 市内公共施設での再生可能エネルギー導入施設は9施設まで増加。 また、公共施設や小・中学校における照明のLED化の更新が進んでいる。 今後の改修予定がある施設や学校でもLEDや、高効率機器の採用を予定するなど、温室効果ガスの排出を抑制・削減する緩和策が進んでいる。 市職員の日常業務の取組では、空調、照明、事務機器の省エネ、排出ごみの分別・資源化促進に関する取組については、9割を超える職員が意識をもって取り組んでいることが把握できたが、テレワークなどの新しい取組には取り組んでいる職員の比率が低い。活用する職員が増えるよう周知を取り組む必要がある。
	ごみの不法投棄、ポイ捨ての防止	市内を3区域に分け、月に4回不法投棄の多い地域を巡回する不法投棄夜間パトロールを実施し、必要に応じて看板の設置などの啓発を行った。 不法投棄パトロールによる回収量は令和4年度は21トン、令和5年度は15トン、令和6年度は9トンと減少している。 今後も継続して不法投棄やポイ捨ての防止を広く啓発していく。
	環境にやさしい事業者・事業活動の促進	ラプアース・クリーンアップやアダプトプログラム、大根川一斉清掃を通じて企業の保全活動を促進した。 アダプトプログラムへの登録団体数は令和6年度は新たに2団体の登録があり、現在31団体登録されている。 今後も企業が保全活動を進められるよう支援を継続するとともに、登録団体数や参加者が増えるよう、効果的な発信方法を検討する。

		生物多様性に支えられる文化の継承	地域の神社など、管理の担い手の高齢化が進んでおり、保存や継承をいかに地域の方と連携していくかが課題である。
	(5) 自然と調和する伝統的な文化や知恵の継承	生物多様性に支えられる食の継承	地域おこし協力隊と協力し郷土料理の継承に取り組んでいるが、継承者の育成が課題。
Action 3. 生物多様性を活かす	(1) 自然を活かした暮らしの推進	地産地消の推進	消費者に対するコスモス館での農産物販売について、積極的なPR活動が必要であることから、新たなPR方法等の検討をコスモス広場利用組合との協議が必要である。
		県産木材の活用	県産木材の活用実績は令和元年度の公共施設間連絡バスのバス停1基及び古賀市民が多数利用する古賀グリーンパークベンチ3基の設置にとどまっている。 県産木材の活用実績がほとんどないため、各公共施設の指定管理者への木材利用の周知をいかに図っていくかが課題。
		自然エネルギーの普及	市内公共施設の再生可能エネルギー設備導入施設は増加しており、令和元年度は6施設だったが、令和6年度に古賀東中学校へ太陽光発電設備が導入されたことにより、導入施設数は現在9施設。 引き続き再生可能エネルギー発電設備の導入に向けた取組を実施する。
	(2) 魅力ある地域づくりへの活用	豊かな自然を活かした観光の振興	今後も観光協会と連携しながら市内の観光事業の情報を伝わりやすいように発信していく。 誘客のためのフックとして、興山園、薬王寺の紅葉をPRしていく。
		生物多様性の恵みを活かした特産品づくり	今後も継続して農産物のPRを行う。 販売方法やイベントの参加団体が固定化されてきているため、新たな販売経路や参加団体の発掘が必要。
		歩いてん道の普及・活用	歩いてん道のイベントは地域の方々とともに開催しているが、関係者の高齢化が進んでいる。実際にコースを歩いて危険箇所の確認等を行っているため、新たな人材の確保が課題である。
Action 4. 環を広げる	(1) 活動主体の支援	多様な主体による保全活動や美化活動の支援	漁具等の海岸漂着物や大型ごみの不法投棄が発生しやすい海岸部、山間部の行政区に対し、環境美化及び不法投棄防止を目的とした清掃活動への支援や、ボランティア登録された方にごみ袋を配布し、清掃後のごみ袋の回収の支援を継続的に行った。 令和6年度のボランティア登録者数は令和5年度の112人から121人に増加しており、アダプトプログラム登録団体数も2団体増加し、31団体登録されている。 安定した活動を継続するためにはボランティア活動への参加人員の確保が重要であることから、今後も登録人数が増加するよう普及啓発活動に取り組む。
		NPOなどの団体からの提案による保全活動事業の実施	NPOとの連携支援の実績は令和4年度の取組のみ。多様な主体が他にも連携できるよう情報収集や連携強化を検討する。
	(2) 連携の仕組みづくり	多様な主体の情報交換・活動発表の場づくり	令和4年度に古賀市内および近隣市町村においてSDGsの視点から様々な環境問題の解決に向けた取組を行っている団体が一堂に介し、それぞれの活動状況や手法を発表する「KOGA環境活動じまん！」を開催した。 小・中・高校、市民団体、企業など多様な立場の団体がお互いの活動方法について学び合い、交流を行った。 令和6年度からはイオンモール福津で開催されるサステナフェスに参加する形に変更し、市や企業、団体の活動内容を紹介する場とした。 今後も継続して情報交換や活動発表の場づくりを推進する。 サステナフェスでの参加はより多くの方に出席団体の活動内容を目に留めていただけたが、参加できる企業や団体の数が制限された。 展示内容や方法、参加団体の数を増やせるかなど検討が必要。
		多様な主体が連携する事業の促進	自然環境やごみ・リサイクル、地球温暖化など、環境に関する専門的な知識や経験を有する方々を講師として登録し、地域や学校、企業などでの学習会、研修会などに講師を派遣する「古賀市環境人材バンク制度」を学校の授業に活用いただくよう毎年呼びかけている。 多様な主体と連携しつつ今後も継続して取り組んでいくとともに、市内に眠っている人材の発掘と現在環境人材バンクへ登録されている人材への支援を並行して実施していく必要がある。

		<p>人材活用の機会づくり</p>	<p>R7.11.28現在、環境アドバイザーの登録者数は個人登録者数が10人、団体登録数が5団体。 利用実績はR4:小学校主催（2小学校、各2回）、市主催（1回）計5回、延べ266名参加。 R5:小学校主催（4小学校、各1～2回）、市主催（2回）計8回、延べ458名参加。 R6:小学校主催（3小学校、最大4回）、児童センター（1回）、市主催（1回）計8回開催、延べ484名参加。 ※R3はコロナの影響により実績なし 小学校の授業のプログラムや（グリーンカーテン講座）、市主催の市民向け講座（廃食油のリサイクル）に一部継続して取り入れられているため、毎年活用する機会は創出できている。 ただし、内容が一部に偏っているため、今後は他のプログラムも活用してもらえるよう幅広い周知が必要である。</p>
--	--	-------------------	--